

令和元年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年12月24日（火） 午後9時15分から午前10時40分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 村田 浩司 社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 富田 源一 歴史文化財課長 吉川 寛 教育総務課長補佐 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 学校教育課長補佐 竹原 勝敏

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和元年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
- (4) 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について
- (5) 甲賀市文化財保存活用地域計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第95号 甲賀市立学校休業日の指定について
- (2) 議案第96号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第49号 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）
- (3) 議案第97号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第48号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について）
- (4) 議案第98号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第44号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）
- (5) 議案第99号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第46号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）
- (6) 議案第100号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第45号 甲賀市図書館協議会委員の解嘱について）
- (7) 議案第101号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理

第47号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和2年(2020年)甲賀市成人式の開催について
- (2) 「第1回あいの土山ピアノコンクール」について
- (3) 特別陳列「明治三筆 巖谷一六の書」について
- (4) 甲賀市特認校制度について
- (5) 令和2年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について
- (6) 令和2年第2回(1月臨時)甲賀市教育委員会について
- (7) 令和2年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前9時15分]

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和元年第12回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。甲賀市市民憲章の唱和については先の臨時会で行いましたので割愛させていただきます。それでは、山下教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 先ほどの臨時会に引き続きの教育委員会定例会となりましたが、皆様には引き続きよろしくご審議の程お願いいたします。

前今井智一教育長職務代理者がご逝去され大きな不安を抱いていたところでありましたが、同じ信楽町の藤田浩二委員に新たに加わっていただき教育委員会定例会を開催出来ますことに私は安堵しているところでございます。藤田委員におかれましては長年障がい児教育に携わってきていただき、又、現在も障がいのある子どもたちのケアに当たっていただいております。委員のこれまでのご経験を活かしていただき、障がい者を含めた共生社会の構築のために教育委員会としてどのようなことを考えていかなければならないのかご意見やご提言を賜れば幸いですと考えております。教育委員会の関係している事業は学校教

育から社会教育、文化歴史スポーツ等大変広範囲に亘っており、課題も多くございますので、後日担当より詳しくご説明をさせていただきたいと考えています。本日、藤田委員におかれては最初の定例会であり戸惑っていただくこともあろうかと思いますが、ご質問や忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も残すところ1週間となりました。学校も今日から冬休みとなっています。この1年は第3期甲賀市教育振興基本計画実施1年目であり、教育委員会では多くの事業に取り組んでまいりました。

教育総務課では学校再編検討協議会を市内全地域で開催いただけるように精力的に働きかけていただき、ほぼ全ての地域で開いていただくことの見込が立ってまいりました。また、水口体育館や西部学校給食センターの建設も予定通りに進行しており、来年度の供用開始に向けて様々な内部の備品や運営についても検討を進めてきました。特に給食センターではアレルギー対応は子どもの命に関わることであり大変慎重に進めているところであります。学校施設の大規模改修事業も予定通りに進めることが出来、学校では改修後の整った教室環境を大変喜んでいただいております。

学校教育課では今年には特に市内中学校の学習状況の改善のために学校と連携しながら継続した取組を進めているところです。まだまだ課題は多いと言わざるを得ませんが引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。学力向上の取組として中学校教員を先進的な取組を行っている県外へ派遣しましたが、甲賀市でも活かせる多くの教訓を得ていただきました。また、W i f i やタブレットなど I C T 教育環境の整備も進めることが出来、各校においても活用が高まってきたところです。教職員の働き方改革やコミュニティスクールに向けての準備も一歩進めることが出来ました。

社会教育スポーツ課におきましては特に、来年のパラリンピックに向けてのシンガポールとの交流事業やボッチャを市民に広げる取組は大きく進んでまいりました。聖火のコースやランナーも決定し、いよ

いよ来年の本番が近づいてまいりました。また、土山マラソンなどの各種スポーツイベントも市民の皆さん方のご協力を得て成功裏に終えることが出来ました。今年から青少年活動安全誓いのつどいを形を変えて実施することにさせていただきましたが、現在来年2月の青少年活動セミナーが充実しますように準備を進めているところでございます。また、甲賀市スポーツ推進計画や甲賀市文化のまちづくり計画の策定も少し遅ればせながら年度内の策定に向けて一歩進めることが出来ました。

歴史文化財課におきましては甲賀市文化財保存活用地域計画の策定が進み、今後パブリック・コメントをいただき最終段階に入ります。策定後は計画が甲賀市の文化財がまちづくりに形として活かされるようしっかりと取り組んでいく所存です。紫香楽宮跡の整備活用につきましても調査報告書の作成に集中して取り組んでおり、次年度には大きく一歩が歩み出せるよう準備を進めているところです。

まだまだ言い足りないことがたくさんありますが、今年度の締めくくりに向けて各課ともやり残すことがないようにしっかりと業務を推進していただくようお願いしたいと思います。

それでは、本日も皆様方の慎重な審議をお願いさせていただき、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和元年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、並びに（2）令和元年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和元年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について並びに（2）令和元年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 12月教育長教育行政報告を資料3を基に、以下の5件について報告をさせていただきます。

まず1件目は、11月23日(土)に湖南省三雲で開催されました甲賀・湖南省管内中学校・県立学校等管理職研修会についてです。この研修会は2007年に設立されたもので、同和問題をはじめとする様々な人権課題について中学校・高等学校等の管理職が一堂に会して研修し、意見交換を行ってきたものです。今回は「あなたの身近にもいるLGBT」と題して、元中学校や高校の養護教諭でもあり、ご自身をレズビアンだと表明しておられる講師の方から、性の多様性とその対応について講演を聞くことが出来ました。学校現場においても現在課題となってきた内容でもあります。

2件目は令和元年度滋賀県スポーツ推進委員第1地区研修会についてです。今年度は甲賀市が湖西・湖南ブロックで担当市となりましたことから、滋賀県立陶芸の森で全体研修会を持ち元県知事の國松善次氏に「人生100年時代と健康づくり」についてお話を伺うこととしました。午後は、スカーレットの舞台となっている信楽の町を歩いていただくウォーキングの実技研修が行われました。爽やかな秋晴れの中参加者の笑顔があふれ、市外の方に甲賀市の良さを満喫していただくことが出来ました。

3件目として、12月7日(土)に開催された第35回伴谷カップバレーボール大会の開会式に出席し激励の言葉を贈りました。この大会には市内はもちろんのこと、市外、県外からも参加され24チームが競い合いました。ただ、この大会を主催いただいています伴谷スポーツ少年団バレー部は現在部員が少ないために休部状態という厳しい状況にあります。しかし、スポーツ少年団の関係者の方は復活に向けて精力的に働きかけて行きたいと力強く語っておられ、本大会の開催にも尽力をいただいたところです。市内のどのスポーツ少年団においても部員の減少傾向は大きな課題となっています。

4件目は12月8日(日)に甲賀市まちづくりセンター「まる一む」

で開催されました国際交流事業「International Festival 国ふえす 2019 in KOKA」についてです。市内在住の様々な国の人たちが自国の踊りや音楽そして食文化を伝える催しをされました。それぞれの国からは特色あるブースがまる一むの施設をフル活用して開設され、また国際交流協会や関係団体の展示や説明などもあり、多様性を認め合うことの素晴らしさと楽しさを参加者は味わうことが出来たのではないかと考えています。特筆すべきはこのイベントが学生を含む若者が中心となって運営されていたということでした。これからのまちづくりに力強いメンバーを得た思いがしました。

最後は、13日（金）に開催された姉妹都市・利川文化院市民訪問団歓迎会についてです。今年度は韓国との国際問題から利川市と中学生の相互交流事業を行うことが出来ませんでした。しかし、利川文化院の皆さんはこんな時期だからこそ市民レベルの交流が大切であると考え、これまで20数年の歴史のある市民交流をとぎらせてはならないと今回甲賀市を訪問いただきました。訪問団の中には日本語学習サークルの方や民族舞踊や音楽にかかわっておられる方も多くおられ、市を挙げて歓迎をさせていただきました。早期に両国の関係が改善されることを改めて願うところです。

以上、12月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（1）12月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員 2点、お伺いします。1つはタウンミーティングが以前から開かれているとは思いますが、21日に甲賀地域で開催されました。前回も申し上げましたが、甲賀地域は社会福祉協議会もあるのですが、自治振興会や地域の役員さんたちが「ご近所福祉」ということで、子どもたちの成長を地域全体で支えておられます。何か教育委員会にこの子どもの教育のことで、ポイントになることなどは伝わってきていますか。

教育長 私も5地域全てのタウンミーティングに参加させていただきました。中でも甲南地域では地域の防災士の方が、学校とともに防災教育をや

っていこうと、またそのことを子どもたちが家に帰って話すことで家庭の中での防災の動きに繋がるということで、深く関わっていただいております。非常に良い取組だと思います。そしてまたご意見といたしましては、学校教育の中で防災教育をしっかりとやってくださいと、そして子どもたちがそのことを家に持って帰ってお家の人と話す中で、それがさらに広まっていくのではないかと、そういったこともございました。実際4年生の新しい教科書の中に30ページ近く裂いて防災について触れています。そのことも紹介しながら、タウンミーティングを回らしていただいたところでございます。

野口委員

ありがとうございます。もう1点は、国際交流事業の関係のご報告です。12月8日(日)の国際交流フェスタ、本当にありがとうございました。1,500名の参加をもちまして、過去最高でした。教育委員会に関してはパラリンピックのコーナーをメインストリートのように設定させていただいたのですが、前日からのセッティングありがとうございました。また、セッティングだけでなく、いろいろな人に関わっていただき、最後まで居てくださっていることがありがたかったです。それと、最後の韓国との交流ですが、私たち国際交流協会も力一杯おもてなしをさせていただきました。その中で教育に関しては中学生交流が今後ということで、担当の先生も来ていただいて、竹谷さんとも交流をしていただきました。また、中学生交流が終わった後も交流が続いている子が韓国から関西国際空港に来る時も元担当の先生が今も関わってくださっています。その先生は、毎回交流事業に関わっていただいております。いろいろな方が関わり、支えてくださっていることが、大人の国際交流の中で感じましたし、国際交流協会としてもありがたく思っております。

教育長

ありがとうございました。ご意見、ご感想ということでお聞かせいただきました。私も参加させていただきましたが、笑顔と賑わいのあるイベントであったと思います。他にいかがでしょうか。

山脇委員

先ほどの国際交流フェスタですが、学生さんがたくさん協力されたと聞いておりますが、協力された方の大学はどちらになられるのでし

ようか。

教育長 実行委員長の彼女はどこでしたか。

野口委員 立命館大学です。他には、京都外国語大学などの学生さんにご協力いただきました。

山脇委員 甲賀市出身の大学生が地域に帰って協力されているということですか。大学との連携はされているのですか。

野口委員 連携はしていません。

教育長 フェスタの実行委員長をしてくれたのは甲南町の方です。彼女も以前中学生の国際交流事業に参加したことがスタートで、現在こういった事業に発展しています。また今回は信楽中学校の外国籍の生徒も通訳として関わってくれました。本当に中学生から大学生までの若い人たちが活躍をしてくれています。

山脇委員 地元、甲賀市の若い方々が活躍されているのですね。

野口委員 そういったことも大きいですし、立命館大学でも子どもたちの学習支援をしようという動きがあって、そういった方も甲賀市に来てくれています。

教育長 他に何かございますでしょうか。

それでは、他にございませんので、ただ今の（１）１２月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料４を基に報告を求めます。

教育総務課長 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料４に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の状況報告となります。第８回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会が、１１月２８日（木）朝宮コミュニティセンターにおきまして、委員１１名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、前回の会議の概要報告をいたしまして、報告書の案についてまとめていただきました。また１２月３日（火）には、多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会から多羅尾小学校についての報告書が教育長に提出さ

れました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。また、ご確認いただければと思います。結論といたしましては、現時点では協議会では多羅尾小学校は存続すべきとの結論に達しましたとのことでした。また、後で
委員委嘱を議案として提出させていただきご承認賜りたく存じますが、第1回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が、12月19日（木）、油日コミュニティセンターホールにおきまして、委員13名、教育長、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、委嘱状の交付をいたしまして、正副委員長を選任いただきました。会議の公開についてご決定いただきました。その後再編計画について事務局から説明をさせていただきました。なお、委員長に、自治振興会会長であります堀内裕一氏、副委員長に油日小学校のPTA会長であります田中武志氏が選任されました。12月20日（金）には朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会からも、教育長に報告書が提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、朝宮保育園は、身近なところでの保育環境が必要であることから、保育園は必要である。朝宮小学校については、5校を1校とする統合は朝宮の子どもたちにとって望ましい環境ではない。しかしながら、児童数の減少が予測され、小規模校の良さと複数の子どもたちがともに学べる環境を実現するため、交流のある近隣校との再編であれば、積極的に協議を行っていきたいとのことでした。今後の予定といたしましては、第2回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が来年1月21日（火）に開催されます。

次に、実施計画検討協議会です。第4回甲南地域認定こども園実施計画検討協議会が、12月2日（月）にかえで会館におきまして、委員13名、事務局職員出席のもと開催されました。会議の内容といたしましては、前々回の会議の概要報告をさせていただき、前回、視察に行かれましたので報告をさせていただきました。その後、設置・運営事業者の募集について事務局の考え方を説明させていただき、意見聴取いたしました。傍聴は3名おられました。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 多羅尾小学校と朝宮小学校の検討協議会が出された報告書についてですが、朝宮学区の再編についてこのような意見を表明されたことで、今後の教育委員会の動きとしてはどのようなようになりますか。

教育総務課長 一旦は市内の全ての協議会からご意見を伺い、報告書をいただくという段階であります。

教育長職務代理者 今は情報を集めるということで、まだこれからですね。

教育総務課長 まだこれからで、新しい動きはありません。

教育長 当然ここに書かれてありますように朝宮については近隣であれば、一緒になって良いという意見を表明されたわけですし、多羅尾については例えば朝宮がそういう思いを持っていただいているということについて、充分お伝えしているという状況でもございません。朝宮の近隣ということもございますので、小原、多羅尾を意識されているのではと思いますが、朝宮の思いもお伝えしながら、今後どのような形で進んでいくべきかについては、もう一度各地域から出てきたことを含めまして教育委員会で検討していかなければならないなと思っております。

他にご意見等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 続きますして、(4)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について、資料6を基に説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは、(4)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について、資料6に基づき、報告いたします。

この事業は21世紀を担う子どもたちが、市民とふれあい、こうかの伝統・自然・歴史・文化・産業などについて学びながら体験する中で、自ら考える力や行動する力を引き出す機会とし、社会教育の立場で支援することを目的とし、「子ども未来会議」の活動を集約し社会参画への経験の場として、甲賀市に提案・提言などを行い、子どもたちからの意見を市行政が受け止める場として開催いたします。

かふか21子ども未来会議実行委員会が主催され、令和2年1月26日(日)に5階議場におきまして、子ども議員21名をお迎えいたします。裏面に移りまして、当日の日程を記載させていただいております。12時半過ぎに議場にお越しいただき、1部につきましては1時15分から、2部につきましては2時15分から、3部につきましては3時20分から、子ども議員からの質問を受け、答弁をさせていただきます。

以上、「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会についての報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の報告についてご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご質問等ございませんので、(4)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きますして、(5)甲賀市文化財保存活用地域計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料7を基に説明を求めます。

歴史文化財課長 それでは、(5)甲賀市文化財保存活用地域計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料7に基づき、報告いたします。

この計画は、市内文化財の保存継承を図るとともに、歴史文化を資

源として市の魅力発信や地域振興に活用することを目的として、策定委員会を設置し、計画内容を協議してまいりました。先に開催された委員協議会でも状況報告をさせていただいてきたところであります。

このたび、甲賀市文化財保存活用地域計画（案）がまとまりましたことから、市民の皆様の内容を公表し、広く意見を募集するため、パブリック・コメントを実施いたします。意見の募集期間は令和2年2月1日（土）から令和2年3月1日（日）までの30日間を予定しております。

公表の方法といたしましては、歴史文化財課、旧支所であります土山、甲賀大原、甲南第一及び信楽の地域市民センターでの閲覧並びに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載をいたします。

意見を提出出来る方は、甲賀市文化財保存活用地域計画（案）に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人その他の団体とさせていただきます。意見の提出方法としましては、持参、郵送、FAX、Eメール等で提出をいただく予定でございます。意見の回答につきましては、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表を考えております。なお、個別の回答は考えておりません。

今後の予定としまして、このパブリック・コメントを実施し、終了しましたら、意見を踏まえ内容への反映等検討を行い、計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

以上、甲賀市文化財保存活用地域計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施についての報告となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、（5）甲賀市文化財保存活用地域計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施についての説明を受けました。この（案）についてのご意見ご質問については本日は控えていただき、このパブリック・コメントに関わっての件で何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、(5) 甲賀市文化財保存活用地域計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1) 議案第95号甲賀市立学校休業日の指定について、資料8を基に説明を求めます。

学校教育課長 それでは、議案第95号甲賀市立学校休業日の指定について、資料8に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和2年7月20日(月)を、中学校に限り学校休業日と指定するものであります。

7月20日(月)を中学校に限り、学校休業日とする理由でございますが、次年度は、7月18日(土)、19日(日)の両日が、滋賀県中学校夏季総体ブロック予選の開催日となっております。

これに伴いまして、翌20日(月)が、同予選の予備日となっているため、中学校では終業式を挙行出来ないことから、終業式を17日(金)に行うこととし、20日(月)を学校休業日とするものです。

学校休業日は、甲賀市立学校管理運営規則の第3条(休業日)に明記されており、第7号にて第1号から6号の各号に定めるもののほか、特に甲賀市教育委員会の指定する日とありますことから、別途指定をするものです。

以上、議案第95号甲賀市立学校休業日の指定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして、小中学校の次年度7月夏季休業前後の予定をまとめさせていただいておりますので併せて、ご説明をさせていただきます。

1. 令和2年の夏季休業日始期については、規則のとおり小学校中学校ともに7月21日(火)からとします。その上で、2. 令和2年の7月20日(月)を、中学校に限り学校休業日とします。こちらは、先ほどご説明させていただきました内容でございます。次に3. 令和

2年7月の小学校における学校登校日を、21日（火）、22日（水）、27日（月）、28日（火）とします。この4日間を学校登校日とする理由でございますが、次年度は、新学習指導要領に基づく教育活動が実施され、授業時間数が増加することに対応するため、4日間を全校登校日とし、授業時間を確保するものです。このような場合、夏季休業日の始期を遅らせるなどの運用も考えられますが、休業日を変更するには、規則の改正が必要となります。次年度における、小学校の4日間の登校日設定は、令和2年度に限っての措置でありますので、規則を改正することなく、甲賀市立学校管理運営規則の第3条第2項により、休業日に授業を行うものであります。以下の表は、小中学校の次年度7月夏季休業前後の予定をまとめさせていただきましたのでご参照くださいますようお願いいたします。

以上、議案第95号別紙参考資料のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

教育長 ただ今は（1）議案第95号甲賀市立学校休業日の指定について、資料8に基づき説明を受けました。何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

教育長職務代理者 今説明にもあったのですが、規則で学校の休業日が決まっているので、終業式の日は決定しておいて、後は足りない日を登校日に代用すると説明を受けました。それは新学習指導要領に対応するために令和2年度だけそのようにするということですが、令和3年度以降はどうなるのでしょうか。それと、終業式についてですが、小学校は給食ありの5時間、中学校は給食なしとのことですが、小中学校で給食あり、なしに分けているのは何か理由があるのですか。

学校教育課長 令和3年度の予定については、令和2年度中に小中学校の校長会等で協議をさせていただいた上で決定していきたいと考えています。

学校教育担当次長 給食の件につきましては、教育総務課の給食担当と協議を進めてまいりました。7月の給食につきましては、終業式の20日も含め夏季休業中4日以内であれば追加出来るとのことでした。7月29日は、市水泳大会であるため午後からは準備のため除外させていただき、

記載の4日間を給食ありとし、20日については午後授業を取り入れるため小学校は給食ありとさせていただきます。

教育長 要するに小中とも最終日を給食なしにするということに整理されたということですね。

学校教育担当次長 はい。

教育長 次年度小学校においてもスポーツの日で休業が入ったことなどがあります。それから授業時数の確保ということですが、実は来年やってみて、ここまでしなければ授業時数が確保出来ないものなのか、今のところは、それが必要であろうという判断をしているのですが、実際来年1年やってみる中で、各学校の校長等の意見も聞きながら、夏休み暑い中でそこまで登校させなくても、学期内の中である程度調整が出来そうだという見通しが立てば、こういった特別措置はしないでいくことも考えられるということで、今回は規則まで変えてしまわないでおこうと考えております。中学校については、県大会、全国大会の日程の関係で総体のブロック予選がこの日に設定されたので、その余波を受けて非常に変則的な日程を組まざるを得ないという次年度の特殊な事情があるということをご理解いただけるとありがたいと思います。

教育長 それでは、議案第95号甲賀市立学校休業日の指定については、決定することとして、ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

それではご異議なしということで、ただ今の議案第95号甲賀市立学校休業日の指定については、原案どおり決定することといたします。

教育長 続きまして議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第49号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、資料9に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第49号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)その提案理由を申し上げます。

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員は、油日学区幼保・小

中学校再編検討協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和元年12月19日付けで別紙記載の15名を委嘱したことから甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第49号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今議案第96号について、説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それではご異議なしということで、ただ今の議案第96号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第49号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 　　続きまして議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について）、資料10に基づき説明を求めます。

学校教育課長 　　議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について）その提案理由を申し上げます。

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員は、「甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則」第4条の規定に基づき、委員会の専門の事項を調査させるため必要がある時は、専門委員を置くことが出来るとされています。同条第2項の規定に基づき甲賀市教育委員会が専門委員を委嘱することにつき議決を求めるものです。

また、専門委員は、12月9日から置く必要があったことから、別

紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

同職の任期は、令和元年12月9日から当該専門の事項に関する調査が終了までの期間となります。

以上、議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今は議案第97号について説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それではご異議なしということで、ただ今の議案第97号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして議案第98号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第44号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに議案第99号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第46号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連がございますので、併せて説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第98号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第44号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第99号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第46号）甲賀市少年センター協議会委員の委嘱については、関連がございますので一括してその提案理由を申し上げます。

議案第98号につきましては、甲賀市少年センター条例第4条第3号の規定により委嘱しております甲賀市少年センター協議会委員のうち別紙の委員については、少年の健全育成に係りのある機関又は団体の代表者の役員改選によるもので、令和元年11月30日付けで甲賀

市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第99号につきましては、令和元年11月30日付けで解嘱しました委員の選出母体から新たに委員を甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するものです。

委嘱する委員は別紙のとおりです。任期は、令和3年9月30日までの前任者の残任期間であり、委員の活動の必要性から甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をしたことから、これを報告し承認を求めるものです。

以上、議案第98号並びに議案第99号についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今は議案第98号、議案第99号の説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それではご異議なしということで、ただ今の議案第98号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第44号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに議案第99号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第46号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第100号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱について）並びに議案第101号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第47号甲賀市図書館協議会委員の委嘱について）は関連がございますので、併せて説明を求めます。

社会教育スポーツ課長（図書館・公民館統括担当） 議案第100号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱について）並びに議案第101号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第47号甲賀市図書館協議会委員の委嘱

について)は、関連がございますので一括してその提案理由を申し上げます。

議案第100号につきましては、甲賀市図書館条例第8条第3号の規定により委嘱しております甲賀市図書館協議会委員のうち別紙の委員については、家庭教育の向上に資する活動を行う者として団体の選出により委嘱したもので、この団体の役員改選に伴い令和元年11月30日付けで甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第101号につきましては、令和元年11月30日付けで解嘱しました委員の選出母体から新たに委員を甲賀市図書館条例第8条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するものです。

委嘱する委員は別紙のとおりです。任期は、令和3年7月31日までの前任者の残任期間であり、委員の活動の必要性から甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による委嘱をしたことから、これを報告し承認を求めるものです。

以上、議案第100号並びに議案第101号の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今は議案第100号並びに議案第101号について説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それではご異議なしということで、ただ今の議案第100号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱について)並びに議案第101号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第47号甲賀市甲賀市図書館協議会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長

それでは引き続きまして、その他、連絡事項等に入らせていただきます。

(1) 令和2年(2020年)甲賀市成人式の開催について説明を

求めます。

社会教育スポーツ課長 甲賀市成人式の開催について連絡させていただきます。

新しい人生の門出を祝福し、将来を激励するとともに、一人ひとりが次代の地域社会を担う新成人としての自覚を新たにさせていただく機会として開催いたします。

令和2年1月12日（日）開催で、1部は記念式典、2部につきましては実行委員会の方で企画していただいております記念イベント、「新成人の集い」ということで実施される予定です。会場はあいこうか市民ホールでございます。

今回の成人式の対象となりますのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方で住民登録者数は、1,028名となっております。日程につきましては、以下のとおり14時から開催させていただく予定となっております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 成人式のことと皆さん、何か質問等はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 成人式には委員の皆さんに出席いただくことになっておりますが、案内は追って出させていただきますね。

社会教育スポーツ課長 委員の皆様には、既に12月9日にご案内を送らせていただいております。今一度ご確認いただきますとともに藤田委員様には本日お渡しさせていただきたいと存じますのでご出席のほどよろしく願いいたします。

教育長 1,028名ですが、大丈夫ですよ。多くの方に立っていただかなければならないのですか。去年はどうでしたか。全員座れましたか。

社会教育・歴史文化財担当次長 7割ぐらいの出席で、ほとんどの方に座っていただいておりますが、最近、出席者が若干多くなり、去年は少し座っていただけない方がおられました。それで大きな混乱はありませんでした。屋外で交流をされている方がありますので、少し監視の方は強め、安全に実施したいと考えております。

教育長 本市にとって、これ以上大きな施設はないので、これが最大かと思いますが、充分運営上の配慮をお願いします。

教育長 続きまして、(2)「第1回あいの土山ピアノコンクール」について報告をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 (2)「第1回あいの土山ピアノコンクール」について報告させていただきます。

「ピアノに向き合うすべての人にチャレンジする機会を」というコンセプトのもと、第1回あいの土山ピアノコンクールを実行委員会主催により、あいの土山文化ホールにおいて開催させていただきました。

日程につきましては、8月25日(日)に、演奏家コースの予選及び、チャレンジコースを、本選は11月24日(日)でした。当文化ホールにあります、スタインウェイのピアノでコンクールを行い、審査員には、音楽大学教授、准教授、音楽高校講師を招き審査をいただきました。

出場者数は、演奏家コース予選が51名、チャレンジコースに52名出場いただきました。演奏家コースの本選結果につきましてはそれぞれその部門ごとの1位または2位の方を挙げさせていただいております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の説明で、何か質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 今年初めての事業でもありますし、これには松山教育長職務代理者にも深く関わっていただいている事業でもございます。本当にレベルの高い演奏会が甲賀市で開催されたこと、ともに喜びたいと思います。

教育長 続きまして、(3)特別陳列「明治三筆 巖谷一六の書」について説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 (3)特別陳列「明治三筆 巖谷一六の書」について連絡いたします。お配りしておりますチラシをご覧ください。第35回毎日現代書関西代表作家展が年明けの1月9日(木)から14日(火)の6日間、大阪あべのハルカス近鉄本店ウイング館8階「近鉄アート館」において開催されます。このたび、水口町出身の巖谷一六の書、水口歴史民俗資料館が所蔵いたします「明治三筆 巖谷一六の書」を展示い

ただくことになりました。折角の機会でもございます。ご都合がつきましたらご観覧いただきますようご案内いたします。

教育長 ぜひとも時間をみてご覧いただければと思います。

教育長 続きまして、(4) 甲賀市特認校制度について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 (4) 甲賀市特認校制度についてご報告いたします。お手元のパンフレットをご覧ください。甲賀市の特認校制度は、従来の通学区域は残したままで、特色ある教育を推進している児童数のきわめて少ない学校を「特認校」に指定し、その魅力ある教育活動の中で「児童を学ばせたい」、「学びたい」という保護者・児童に対して、市内全域から就学を認めるものです。特認校は、甲南第三小学校、朝宮小学校、多羅尾小学校の三校です。次年度の申込みといたしまして市内保幼年長組さんへの配布及び小学校1年生から5年生の児童への配布をさせていただきました。教育委員の皆様におかれましては、ご相談等ございましたら、ご紹介ください。以上ご説明とさせていただきます。

教育長 特認校の件について何かご質問等ございませんでしょうか。

再編と特認校との関連についてはどうなんだというところでいつも複雑なところではあるのですが、特認校というそれぞれ特色のある教育活動をしていただいている中で、再編は再編で取り組んでいます。実際にいる子どもたちが一人でも多くの子どもたちと接する機会を与え、ともに学ぶ環境を作ってあげたいといった思いもございまして、この制度が始まったところでございます。内容についてはそれぞれの学校で特色が現われておりますのでご一読いただけるとありがたいと思っております。

教育長 それでは(5)、(6)、(7)については、併せて連絡をお願いいたします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(5) 令和2年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和2年1月22日(水)13時30分から開催させていただきます。(6) 令和2年第2回(1月臨時)甲賀市教育委員会につきましては、令和2年1月29日(水)13時

15分から開催させていただきます。(7) 令和2年第1回甲賀市教育委員会委員協議会につきましても、同日令和2年1月29日(水)13時30分から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和元年度教職員研修成果報告を予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 上程された案件は全て終了しましたが、この際何か連絡事項等ございますでしょうか。

(全委員 特になし)

教育長 それでは、これをもちまして、第12回甲賀市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

[閉会 午前10時40分]